

今後の予定とCブロックの検討状況

平成30年2月26日

荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会
ブロック検討会

1. 今後のタイムライン検討の予定

■平成29年度

タイムライン専門部会（第2回）【H29年5月9日】

Cブロック検討会 【H29年11月17日】

・板橋区を対象に要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援

Cブロック検討会（第1回） 【H29年12月15日】

・板橋区を対象に要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援

タイムライン専門部会（第3回）【H29年12月20日】

・タイムラインふり返り、今後のタイムライン検討テーマについて

Cブロックコア会議 【H30年2月13日】

タイムライン専門部会ブロック検討会

【H30年2月26日】

・課題等を踏まえたタイムラインの改善について

Cブロック検討会（第2回） 【H30年3月26日予定】

・板橋区を対象に要配慮者利用施設の避難確保計画作成等の支援
※各ブロック検討会を適宜開催

■平成30年度

タイムライン専門部会【H30年出水期】

・荒川下流タイムライン（拡大試行版）の改善

荒川下流タイムライン（拡大試行版）の運用

【H30年出水期～】

（参考：減災対策協議会関連）

減災対策協議会 第2回幹事会
【H29年5月9日】

減災対策協議会 第3回協議会
【H29年5月19日】

減災対策協議会
取組方針の取組状況調査依頼
【H30年2月末予定】

減災対策協議会（準備会）
【H30年3月14日or16日予定】

減災対策協議会 第3回幹事会
【H30年出水期前】

減災対策協議会 第4回協議会
【H30年出水期前】

2. Cブロックの検討状況

■検討実施方針

- 平成30年出水期までに、「要配慮者利用施設の避難に着目したタイムライン（試行版）」の策定を図ると同時に拡大施行版の見直しを図る。
 - ✓ 過年度で積み残した防災行動及び検討によって新たに抽出された防災行動について、関係者で協議し、解決を目指す。
 - ✓ 要配慮者利用施設の避難について現状を把握した上で、区の防災行動を抽出・再整理する。
- 参加機関の「要配慮者施設に係る避難確保計画案」の作成や他の施設も広く活用できる地域特性を加味した避難確保計画のひな形を作成するなど、要配慮者利用施設が参加する意義のある検討会とする。

2. Cブロックの検討状況

■水害時の対応に着目した要配慮者利用施設の類型化


施設の類型		施設例	施設の形態	施設の営業	避難の形態	避難所の種類	施設の責任
A	通所 サービス休止型	デイサービス、 学校、幼稚園	通所 (特定利用)	休所、 休校、休園	—	—	休所の連絡
B	通所 垂直避難型	保育園		継続	垂直避難	—	避難の支援および 保育の継続
C	通所 水平避難型	保育園			水平避難	一般的な 避難所	避難の支援および 保育の継続
D	通所 不特定型	外来病院	通所 (不特定利用)	休診	—	—	—
E	訪問 サービス休止型	訪問介護、 訪問入浴	訪問	休業	—	—	サービス休止の 連絡
F	入所 垂直避難型	特別養護老人ホーム、 グループホーム、有料老人ホーム、 ショートステイ、サービス付き高齢者 向け住宅、老人保健施設、小規模 多機能施設、病院	入所	継続	垂直避難	—	避難支援および 介護
G	入所 水平避難型				水平避難	一般的な 避難所	避難支援および 介護
H	入所 水平福祉避難型				福祉避難所、 病院	避難支援および 介護	

2. Cブロックの検討状況

■要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

(別添3)

要配慮者利用施設における
避難確保計画作成の手引き別冊
(作成支援編・様式編)



平成28年台風第10号による被害状況

目 次

<別冊 作成支援編>

- ステップ1 施設周辺の水害危険性を知る～避難経路図作成～ 1
- ステップ2 防災情報の収集・伝達の体制を整えよう【洪水の場合】 5
- ステップ3 施設利用者を安全に避難誘導する体制をつくろう 7
- ステップ4 施設利用者の命を守るための役割分担を決めよう 8
- ステップ5 施設利用者の命を守るための備えをしよう 9
- ステップ6 防災に関する教育や訓練を実施しよう 10
- ステップ2 防災情報の収集・伝達の体制を整えよう【内水の場合】 11
- ステップ2 防災情報の収集・伝達の体制を整えよう【高潮の場合】 11

<別冊 様式編>

- 1 計画の目的 1
- 2 計画の報告 1
- 3 計画の適用範囲 1
- 施設周辺の避難地図(別紙1) 2
- 4 防災体制 3
- 5 情報収集・伝達 4
- 6 避難誘導 5
- 7 避難の確保を図るための施設の整備 6
- 8 防災教育及び訓練の実施 6
- 9 自衛水防組織の業務に関する事項 7
- 10 防災教育及び訓練の年間計画作成例 8
- 11 施設利用者緊急連絡先一覧表 9
- 12 緊急連絡網 10
- 13 外部機関等への緊急連絡先一覧表 10
- 14 対応別避難誘導方法一覧表 11
- 15 防災体制一覧表 12
- 別添 「自衛水防組織活動要領(案)」 13
- 別表1 「自衛水防組織の編成と任務」 14
- 別表2 「自衛水防組織装備品リスト」 14

■ 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮が必要な方が利用する施設です。

■ 本手引き別冊は、老人福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設を主とした洪水時等の避難確保計画の内容に準拠しています。

■ 『消防計画』や『地震防災応急計画』など、すでにある計画の内容と比較して“同じこと”と“異なること”を整理しながら、本手引き別冊に沿って『洪水時の避難確保計画』を作成しましょう。

2. Cブロックの検討状況

	実施内容	目指すところ	参加機関
H29 2月21日	<p>済 準備会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TLの認識共有（目的・内容） ・ 水害シナリオにおける想定被害の確認 ・ 要配慮者の避難支援に関する課題の抽出 	TLの理解促進 課題の抽出	・ Cブロック参加者
平成29年度 10月17日 10月27日	<p>済 代表施設の調査（板橋区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の見学・調査 	施設の現状把握	—
11月17日	<p>済 勉強会（発足式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TLの認識共有（目的、内容等） ・ 水害シナリオにおける被害想定の確認 	TLの理解促進	・ 板橋区関係部局 ・ 関係機関 ・ 施設管理者 等
12月15日	<p>済 第1回検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のリスクと対応行動の確認 	施設ごとの対応の整理 施設の類型化に応じた課題の再整理	・ 板橋区関係部局 ・ 関係機関 ・ 施設管理者 等
各施設での検討	<p>済 各施設での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設で行う対応の再検討 ・ 施設では出来ない対応の整理 	避難確保計画の検討 施設だけでは解決できない課題の抽出	・ 施設管理者
H30 1月15日	<p>済 コア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決のための意見交換 	課題の共有・整理 解決策の検討・整理 今後の取り組みの検討・整理	・ 板橋区関係部局 ・ 施設管理者 ・ 移送業者
3月26日	<p>済 第2回検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類型化に応じた施設の対応行動の検討 	区・関係機関の連携による対応行動の整理	・ 板橋区関係部局 ・ 関係機関 ・ 施設管理者 等
平成30年度以降 ～出水期	<p>済 第3回～検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な対応行動や役割の検討 ・ 板橋区タイムライン（素案）の確認 	具体的な対応行動・役割分担の整理 板橋区タイムラインの認識共有	・ 板橋区関係部局 ・ 関係機関 ・ 施設管理者 等
板橋区タイムライン（試行案）の完成			

※検討する過程において、要配慮者利用施設に係る避難確保計画（案）を作成 5